解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都中野区東中野五丁目二九番一二―三〇一号

有限会社三美

清算人　大木　明美

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

エス・ティー・エイチ合同会社

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二四番四号

株式会社キングライター

代表清算人　立川　雅一

解散公告

当法人は、平成二十八年七月二十九日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

ガッサン・ホールディングス一般社団法人

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都中野区中野一丁目五五番七号

藤澤青興業株式会社

代表清算人　小玉　邦明

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都練馬区三原台一丁目一〇番一五号

有限会社ダスキン練馬

清算人　石館　昌二

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日総社員の同意により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都千代田区紀尾井町四番三号

合同会社ＪＰＴポラリス

清算人　宮里　猛

解散公告

当社は、株主総会の決議により、平成二十八年七月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都墨田区錦糸一丁目二番一号アルカセントラル一四階　プラネット物流株式会社

代表清算人　馬場　純夫

解散公告

当社は、平成二十八年七月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都文京区小石川一丁目二六番三号

株式会社精光堂

代表清算人　岩元　太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都中央区銀座七丁目六番一九号

弥生不動産株式会社

代表清算人　奥田久仁夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都港区西新橋一丁目二〇番一―二〇五号

合同会社霞ヶ関インベストメント

清算人　幸田　有司

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都八王子市追分町二二番六号

有限会社グッドサポート

清算人　原田　俊彦

解散公告

当社は、平成二十八年七月十三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

合同会社桜本パートナーズ

清算人　鄭　武壽

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

一般社団法人北品川パートナーズ

代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

解散公告

当社は、平成二十八年七月十九日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都品川区北品川三丁目六番七号

三河産業株式会社

代表清算人　長島　元威

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都港区南青山三丁目三番一七号

有限会社富山清琴音楽事務所

代表清算人　八田　清隆

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月一日

東京都中野区新井二丁目六番六号

一般社団法人日本総合格闘技ＯＢクラブ

代表清算人　小路　晃